

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	アディッシュ株式会社
【英訳名】	adish Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江戸 浩樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	(03)5759-0334（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松田 光希
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	(03)6869-3777
【事務連絡者氏名】	取締役 松田 光希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	1,804,864	2,044,940	2,501,927
経常利益 (千円)	74,711	974	135,428
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	48,441	4,145	92,289
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	47,718	3,672	93,088
純資産額 (千円)	235,440	583,309	280,810
総資産額 (千円)	705,940	1,123,510	808,885
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	33.74	2.51	64.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	51.9	34.7

回次	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円)	27.38	5.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 第6期第3四半期連結累計期間及び第6期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 第7期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年11月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2020年11月13日）現在において当社が判断したものです。

新型コロナウイルス感染症に係る事業等のリスク

当社グループ従業員の感染リスク及び事業継続リスク

当社グループは、東京、仙台、福岡、沖縄、フィリピン共和国に拠点をもち、各拠点において重大な支障なく事業継続ができるよう、リモートワークの推進や事業所在席率の抑制、時差出勤等を実施し、サービス提供を継続しております。しかしながら、当社グループの従業員が新型コロナウイルス感染症に感染し、従業員同士の接触等により事業所内で大規模感染等が発生した場合には、事業所の一時閉鎖やサービス提供の一時停止が発生し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の財政状況悪化に起因にする債権回収不能リスクについて

当社グループの顧客企業において、新型コロナウイルス感染症の影響により財政状況が悪化し、事業継続や外注費の支払い等が困難になった場合、当社グループの有する売掛債権の回収が困難となる可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は980,679千円となり、前連結会計年度末に比べ301,379千円増加いたしました。これは主に公募増資及び第三者割当増資の実施に伴い、現金及び預金が285,917千円増加したことによります。固定資産は142,831千円となり、前連結会計年度末に比べ13,244千円増加いたしました。これは主に福岡センター増床及び本社8階改装に伴い、建物附属設備が3,771千円、工具、器具及び備品が4,614千円、福岡センター増床に伴い、差入保証金が7,378千円それぞれ増加したことによります。

この結果、総資産は1,123,510千円となり、前連結会計年度末に比べ314,624千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は423,018千円となり、前連結会計年度末に比べ7,153千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が15,984千円増加したものの、未払法人税等が27,486千円減少したことによります。固定負債は117,182千円となり、前連結会計年度末に比べ19,279千円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加した17,350千円増加したことによります。

この結果、負債合計は540,201千円となり、前連結会計年度末に比べ12,126千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は583,309千円となり、前連結会計年度末に比べ302,498千円増加いたしました。これは主に公募増資及び第三者割当増資の実施に伴い、資本金が153,228千円、資本剰余金が153,228千円それぞれ増加したことによります。

この結果、自己資本比率は51.9%（前連結会計年度末は34.7%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当社グループにおきましては、「つながりを常によるこびに（Delight in Every Connection）」というミッションの下、カスタマーサポートサービス「ソーシャルアプリサポート」及び24時間365日体制の投稿モニタリングサービス「インターネットモニタリング」の二サービスを軸に、カスタマーソリューション事業を引き続き展開しております。

新規の取り組みとしては、新サービスとして、顧客となったスタートアップ企業と共に改善しながら、理想となるカスタマー対応を構築していく「ステップ型カスタマーサポートサービス」、投稿者がSNS等インターネット上に投稿する前に、内容再考の機会を促すアラート機能を装備したAI検知サービス「matte（マッテ）」、求人広告会社・求人メディア・派遣/転職支援会社等を対象に、入稿原稿を元に、頻繁な法律の改訂や業界のガイドライン変更にも対応した「求人広告審査サービス」の提供を開始し、新規顧客の獲得を図ってまいりました。

この結果、売上高は堅調な推移だったものの、運用センター増床等の業務拡大に対応するための費用が拡大いたしました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,044,940千円（前年同四半期比13.3%増）、営業利益5,577千円（前年同四半期比91.9%減）となりました。また、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う上場関連費用10,155千円が発生した結果、経常利益は974千円（前年同四半期比98.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,145千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益48,441千円）となりました。

なお、当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は35,932千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,743,600
計	5,743,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,774,900	1,774,900	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,774,900	1,774,900	-	-

(注) 1. 2020年7月1日から2020年9月30日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数が7,000株増加しております。

2. 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)	7,000	1,774,900	210	233,228	210	258,176

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,767,100	17,671	完全議決権株式であり、 権利内容として何ら限定 のない当社における標準 となる株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,767,900	-	-
総株主の議決権	-	17,671	-

(注) 1. 当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認出来ないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当第3四半期連結会計期間末現在の自己株式数は82株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,171	635,089
受取手形及び売掛金	293,345	290,842
仕掛品	3,400	5,631
貯蔵品	1,076	893
その他	32,305	48,498
貸倒引当金	-	275
流動資産合計	679,299	980,679
固定資産		
有形固定資産	38,394	46,780
無形固定資産	2,347	1,265
投資その他の資産		
差入保証金	81,050	88,428
その他	9,192	6,355
貸倒引当金	1,398	-
投資その他の資産合計	88,843	94,784
固定資産合計	129,586	142,831
資産合計	808,885	1,123,510
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,985	32,750
短期借入金	4,000	-
1年内返済予定の長期借入金	63,680	79,664
未払法人税等	36,012	8,526
未払費用	166,748	163,922
その他	137,744	138,155
流動負債合計	430,171	423,018
固定負債		
長期借入金	82,030	99,380
退職給付に係る負債	2,466	4,782
その他	13,407	13,020
固定負債合計	97,903	117,182
負債合計	528,075	540,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	233,228
資本剰余金	104,948	258,176
利益剰余金	98,239	94,094
自己株式	-	286
株主資本合計	283,187	585,213
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,377	1,903
その他の包括利益累計額合計	2,377	1,903
純資産合計	280,810	583,309
負債純資産合計	808,885	1,123,510

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,804,864	2,044,940
売上原価	1,142,774	1,358,237
売上総利益	662,089	686,703
販売費及び一般管理費	593,021	681,126
営業利益	69,068	5,577
営業外収益		
受取利息	64	63
受取賃貸料	13,020	10,500
その他	2,015	2,597
営業外収益合計	15,100	13,161
営業外費用		
支払利息	1,571	1,446
株式交付費	-	9,211
賃貸費用	6,930	4,535
その他	954	2,570
営業外費用合計	9,456	17,763
経常利益	74,711	974
税金等調整前四半期純利益	74,711	974
法人税、住民税及び事業税	26,826	3,680
法人税等調整額	556	1,440
法人税等合計	26,270	5,120
四半期純利益又は四半期純損失()	48,441	4,145
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	48,441	4,145

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	48,441	4,145
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	723	473
その他の包括利益合計	723	473
四半期包括利益	47,718	3,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,718	3,672

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響は、わが国においては緊急事態宣言は解除されたものの、引き続き企業活動や経済など広範囲に及んでおり、また全国規模で感染者数が拡大傾向にあることから、当社グループの事業活動の一部においても影響を受けております。

新型コロナウイルス感染の収束時期を予測することは困難であるものの、翌連結会計年度より徐々に正常化していくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

なお、四半期報告書作成時点においては、入手可能な情報によって見積りを行っておりますが、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、先述の仮定に状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	25,000千円	100,000千円
借入実行残高	4,000	-
差引額	21,000	100,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	7,447千円	7,757千円
のれんの償却額	562	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の
未日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結累計期間の
未日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2020年3月25日を
払込期日とする公募増資による新株式237,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ134,094千円
増加しております。さらに、2020年4月24日に有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに
関連した第三者割当増資)による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ16,974千円増加してありま
す。また、新株予約権の行使が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,160千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が233,228千円、資本剰余金が258,176千円と
なっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	33円74銭	2円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	48,441	4,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(千円)	48,441	4,145
普通株式の期中平均株式数(株)	1,435,900	1,649,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議により、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

アディッシュ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 幸毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアディッシュ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アディッシュ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。